

平成27年度博物館長研修実施要項

1 趣 旨

新任の博物館長に対し，博物館の管理・運営，サービスに関する専門知識や，博物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い，博物館運営の責任者としての力量を高める。

平成27年度テーマ：

「ひろがる，つながる，発信する博物館 ～地方創生へ向けた強みのある博物館へ」

2 主 催

文部科学省

国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

3 協 力

公益財団法人日本博物館協会

4 期 間

平成27年10月7日（水）～10月9日（金）（3日間）

5 対 象

都道府県・指定都市教育委員会及び関係独立行政法人等が推薦する次の者

- (1) 主として登録博物館，博物館相当施設又は博物館類似施設の館長・副館長に就任し2年未満の者
- (2) 上記(1)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

6 定 員

50 人

7 会 場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

TEL 03-3823-8420

FAX 03-3823-3008

8 研修方法，主な内容及び講師

別表1のとおり

9 日 程

別表2のとおり

10 受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会及び関係独立行政法人等は、受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け、適任者を選考の上、平成27年9月4日(金) (必着)までに受講申込書(別紙様式1)及び推薦書(別紙様式2)を各1部、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てに送付してください。

11 受講者の決定

文部科学大臣は、都道府県・指定都市教育委員会及び関係独立行政法人等の推薦に基づき受講者を決定し、当該教育委員会・法人等に通知しますので、当該教育委員会・法人等は本人に通知をお願いします。

12 修了証書

当該研修の総研修時間数のおおむね5分の4以上を受講し、研修の成果等についてレポート(1,200字程度)を提出した者に文部科学省より修了証書を授与します。

13 受講に要する経費

受講に要する旅費等は、受講者側の負担とします。資料代等の負担金はありません。

14 持参品

印鑑(出席簿への押印用)

15 開館時間

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの入館は9時00分以降とします。

16 健康管理について

受講申込みの際は、申込書(別紙様式1)の「健康状況」の欄に該当する事項をもれなく御記入ください。また、受講申込み後に生じた疾病等についても当センターに御連絡いただくようお願いします。

17 宿泊について

当センターに宿泊施設はありません。宿泊予定の方は、近隣のホテル等を各自で手配してください。

18 その他

- (1) 実施要項についての問合せは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係(03-3823-8420・8681)までお願いします。
- (2) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの館内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
- (3) 研修期間中の方が一の事故やけがに備えて、傷害保険等に参加するなどして、各自の責任で万全を期してください。
- (4) 当センターには、駐車・駐輪スペースがありません。お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。